

議案第32号

さっぽろ芸術文化の館解体工事請負契約締結の件議決変更の件
令和4年（2022年）2月15日提出

札幌市長 秋 元 克 広

令和元年12月4日議決のさっぽろ芸術文化の館解体工事請負契約締結の件の一部を下記のように変更する。

記

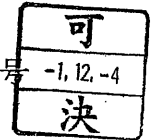
第5項しゅん功期限の部分中「令和4年3月17日」を「令和4年6月17日」に改める。

（理 由）

さっぽろ芸術文化の館解体工事のしゅん功期限を変更するため、本案を提出する。



議案第25号



さっぽろ芸術文化の館解体工事請負契約締結の件
令和元年（2019年）11月28日提出

札幌市長 秋元克広

下記により工事請負契約を締結するものとする。

記

- 1 工 事 名 さっぽろ芸術文化の館解体工事
- 2 工 事 場 所 札幌市中央区北1条西12丁目1番1
- 3 契 約 金 額 2, 119, 700, 000円
- 4 契約の相手方 伊藤・岩田地崎・田中特定共同企業体
構成員
札幌市中央区北4条西4丁目1番地
伊藤組土建株式会社
代表取締役社長 玉 木 勝 美
札幌市中央区北2条東17丁目2番地
岩田地崎建設株式会社
代表取締役社長 岩 田 圭 剛
札幌市中央区北6条西17丁目17番地の5
株式会社田中組
取締役社長 松 村 敏 文
- 5 しゅん功期限 令和4年3月17日

(理 由)

さっぽろ芸術文化の館解体工事の請負契約を締結するため、本案を提出する。



専決処分報告（工事請負契約金額変更）

令和2年（2020年）9月23日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	西2丁目線地下自転車等駐車場整備工事請負契約締結の件 (平成27年12月2日)	令和2年7月10日	第3項契約金額の部分中「3,336,793,920円」を「3,413,847,820円」に改める。
		令和2年8月11日	第3項契約金額の部分中「3,413,847,820円」を「3,425,637,540円」に改める。
2	宮の森・北24条通仮称北24条大橋新設工事請負契約締結の件 (平成31年2月18日)	令和2年6月11日	第3項契約金額の部分中「1,276,384,400円」を「1,278,471,588円」に改める。
		令和2年8月25日	第3項契約金額の部分中「1,278,471,588円」を「1,320,033,500円」に改める。
3	市営住宅ほか新築工事請負契約締結の件 (令和元年9月24日)	令和2年8月3日	第3項契約金額の部分中「1,397,715,000円」を「1,406,693,512円」に改める。

4	さっぽろ芸術文化の館解体工事請負契約締結の件 (令和元年12月4日)	令和2年8月5日	第3項契約金額の部分中「2,119,700,000円」を「2,153,068,500円」に改める。
---	---------------------------------------	----------	---



議案第10号



さっぽろ芸術文化の館解体工事請負契約締結の件議決変更の件
令和3年(2021年)5月21日提出

札幌市長 秋元克広

令和元年12月4日議決のさっぽろ芸術文化の館解体工事請負契約締結の件
の一部を下記のように変更する。

記

第3項契約金額の部分中「2,153,068,500円」を「2,350,
480,895円」に改める。

(理由)

さっぽろ芸術文化の館解体工事の契約金額を変更するため、本案を提出する。



専決処分報告（工事請負契約金額変更）

令和3年（2021年）11月26日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

次の表に掲げる工事請負契約締結の件の一部を同表のとおり変更する。

番号	件名 (議決年月日)	専決処分年月日	変更内容
1	さっぽろ芸術文化の館解体工事請負契約締結の件 (令和元年12月4日)	令和3年10月27日	第3項契約金額の部分中「2,350,480,895円」を「2,372,692,095円」に改める。
2	二十四軒小学校改築ほか工事請負契約締結の件 (令和2年9月29日)	令和3年10月27日	第3項契約金額の部分中「2,044,648,100円」を「2,055,347,800円」に改める。